

## 平成24年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成24年11月12日(月) 午後1時50分～2時50分
会 場	長野市役所第一庁舎8階 第一委員会室
出 席 者	委員14人(欠席 清水委員、野本委員) 事務局13人
次 第	<p>1 開 会 古田課長補佐</p> <p>2 あいさつ 小山会長 駒津保健福祉部長</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 地域包括支援センターの整備(増設)について 説明: 矢島部主幹(資料1～1-3)</p> <p>(2) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について 説明: 中部地域包括支援センター 戸谷係長(資料2)</p> <p>(3) その他 説明: 介護保険課 矢島部主幹</p> <p>3 閉 会 古田課長補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委 員	<p>地域包括支援センターの整備(増設)について</p> <p>直営の地域包括支援センター(以下「包括」)について、北部包括の廃止は将来的に直営を一本化するというのか。それとも整備の過程でたまたまひとつが廃止になるということか。</p>
事 務 局	<p>長野市では包括の立ち上げ時に市内を3ブロックに分け、まず直営3センターを設置し、その後担当区域を分割して民間委託による増設を進め現在に至っている。今回の増設で北部の担当区域は全て委託センターで受け持つことになり、中部も委託が進めば中山間地を除いて同様となる。南部については、次の3年間(27～29年度)にかけて段階的に委託のセンターを設置したい。今回の4～5センター増設に加え、次の3年間でさらに3～4センターを設置できれば、長野市全体でようやく(市が適切と考える)形になる。南部を中部と統合するかは今後の設置状況を見ながら適否を検討する。</p>
委 員	<p>応募者がいない又は委託先法人が決定しない場合「応募資格を法令の定める者まで拡大」とあるが、具体的に教えてほしい。</p>
事 務 局	<p>包括の民間委託は、当初から在宅介護支援センター(以下「在介」)の培ってきたノウハウを活かすということで、在介から包括に移行してもらう方針で進めてきた。今回も基本的には同じ方針だが、在介の運営法人の中には「包括まではできない」というところもあるので、応募がない又は応募があっても委託先に選定できない場合は、応募資格を拡大し二次募集をしていきたい。法令では医療法人、社会福祉法人、一般社団法人、財団法人、NPO法人、株式会社等の法人であって市が認めたものであればセンターを設置できるこ</p>

	とになっている。
委員	川中島御厨地区の担当センターをコスモスから星のさとに変更するということが、これについて、現在担当しているセンターではどのように考えているのか。
事務局	担当区域の見直しに当たり、川中島地区の担当をひとつのセンターにするというのは当初から考えていた。まず星のさとに御厨を担当してもらえないかということで折衝したところ、現場では了解いただいたが、人員の関係などの課題が残った。その後別の法人にも当たったが、最近になり星のさとの職員から、やはり川中島はひとつのセンターで受け持った方が良いという声をいただき、再度調整したところおおむね了承を得た。ただし、星のさとが御厨地区を担当すると高齢者人口が6,000人を超える。6,000人を超えた場合ランチを置きたいが、担当区域内には在介がない。今の職員体制で新しい区域全部を担当するのは難しいので、予算の査定状況にもよるが、人員増に対応するため委託料を増額したいと考えている。
委員	公募により公正中立な運営を確保できる法人を選ぶということだが、そういった法人を実績や評価に基づいて市が指名するということでもよいのではないかと感じた。
委員	募集要領の3ページに「ケアマネジャー」と「介護支援専門員」とあるが、この二つは同じものではないのか。
事務局	ご指摘のとおりなので修正する。
委員	募集要領の4ページにある財源の内訳について、この金額は国が定めたものか、それとも市独自のものか。
事務局	(1)と(3)については市独自の金額で、(2)は国が定めた介護報酬である。(1)の金額が妥当かどうかについては、いろいろな意見があると思うが、市では3人の専門職の人員費と若干の事務費を見込んでいる。他の中核市と比べて高くもなく低くもない。都市部では事務所の賃貸料等を委託料に含めているところもあるが、長野市は在介から包括に移行しているのでそういったことはしていない。
委員	選考委員会設置要領について、この運営協議会の委員を選考委員会の構成員に加えたいということだが、人選について事務局から案があったら出してほしい。
事務局	運営協議会の代表者ということで会長さん、包括と密接な連携をとっていただいている民生委員協議会選出の委員さんのお二人にお願いしたいと考えている。  (事務局案どおり承認。ただし、包括の公募箇所数は予算の範囲内とする条件を付す。)

<p>委員</p>	<p>介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について</p> <p>現在委託を承認されている事業所はどのくらいあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回承認の事業所を含めて107事業所になる。</p> <p>(事務局案どおり承認)</p>
<p>事務局</p>	<p>その他</p> <p>今年から包括の専門職ごとの部会を設けている。今日はそれぞれの部会長が傍聴にきている。そこで事務局からの提案だが、次回の運営協議会から委託包括の職員を事務局に加えたいと考えているがいかがか。</p> <p>(事務局案どおり承認)</p>